

鈴鹿市公告第33号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定に基づき、次のとおり鈴鹿市農業振興地域整備計画を変更したので、同条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告する。

なお、関係書類を鈴鹿市産業振興部農林水産課において縦覧に供する。

令和8年4月13日

鈴鹿市長 末松 則子

| 土地の表示 | | | 変更面積 | 農用地利用計画 | |
|--------|----------|----|-----------------------|---------|---------|
| 土地の所在 | 地番 | 地目 | | 変更前 | 変更後 |
| 白子町字用水 | 3207 番 5 | 田 | 462.80 m ² | 田 | 農業用施設用地 |